

令和4年 第12回香芝市教育委員会会議（10月定例）会議録

日時 令和4年10月28日(金)
午前10時00分より
場所 香芝市役所5階委員会室

〔出席者〕

教育長 小西 友吉
委員(教育長職務代理者) 田中 貴治
委員 三岡 正美
委員 關野 英明
委員 山田 綾子

〔事務局〕

教育部長 澤 和七
教育部次長 高木 信行
教育部次長(生涯学習課長事務取扱) 津崎 弘美
教育総務課長 玉村 晃章
保健給食課長 土佐 潔孝
学校教育課長 陀安 龍也
学校支援室長 澤田 善広
こども課長 上平 直美
市民図書館長 大橋 典子
文化財課長 奥田 昇

〔書記〕

教育総務課主幹 木原 健次

- 日程1 定足数の確認
- 日程2 開会の宣言

教育長 それでは時間になりましたので、始めさせていただきます。
出席者が定足数に達しておりますので、これより令和4年第12回香芝市教育委員会会議（10月定例）を開会いたします。
委員並びに、事務局、傍聴にお越しの皆様方に申し上げます。携帯電話の電源はお切りになるか、またはマナーモードにしてください。また、香芝市教育委員会傍聴規則第6条により、写真録音等が禁止されていますのでよろしく願いいたします。

- 日程3 署名委員の指名について

教育長 本日の署名委員は、田中委員と山田委員をお願いいたします。

日程4 諸報告について

教育長

それでは日程に基づきまして、日程4の諸報告として、私から報告いたします。

9月29日(木)、第4回香芝市議会定例議会本会議が議場で行われました。

9月30日(金)、第11回香芝市教育委員会議が9月臨時で行われております。午後から民生委員推薦会が行われました。

10月1日(土)、香芝市立小学校運動会で行われました。10校の運動会を見るのが出来、1日開催のときのように内容の工夫、場の工夫がされている学校もあり、その上熱中症対策を万全にしている学校もございました。とても暑い日でしたので、今後日程については考えなければいけないということを感じてまいりました。

10月4日(火)、市部長会、教育委員会部課長会、そして夕方3時から学力向上ヒアリングをしております。下田小学校、真美ヶ丘東小学校、真美ヶ丘西小学校、旭ヶ丘小学校、この4校を行いました。先月から続いているヒアリングです。学校によっては分析等の資料、また今後こんな課題を持って取り組もうという資料がたくさんありまして、取組の深さを感じるところでございました。

10月5日(水)、中学校の体育大会が予定されておりましたが、前日からの雨で香芝北中学校だけができました。香芝北中学校の運動場の水はけのよさ、環境の良さには感心いたしました。

10月6日(木)、前日できなかった香芝中学校、香芝西中学校、香芝東中学校、3校の体育大会が開催されました。今年の中学校4校の体育大会で感じたことは、とても子供たちが元気に活動していると感じました。各中学校、元気よく挨拶ができる子ども達がたくさんいること大変うれしく思っています。特に香芝東中学校では生徒の席を回らせていただき、子供たちと話をし、接することもできました。今回我々は、体育大会という機会によって、たくさんの子供たちを見ることができましたけども、まだまだ学校に登校できなかった生徒もおりますので、このあたりは気をつけていきたい、今後取り組んでいきたいということを感じて帰ってまいりました。

10月11日(火)、香芝市立小・中学校長会そして午後からは、学力向上ヒアリングで香芝中学校のヒアリングをさせていただきました。

10月13日(木)、近畿都市教育長協議会研究協議会が、奈良市で行われました。特に印象残ったのは、講演で、御所実業高校ラグビー部監督の竹田先生のお話を聞かせていただきました。大変弱小なチームを、生徒との関わり、そして学校の中での関わりを持ちながら、強くしていった、大変楽しく、いい話を聞かせていただきました。

10月14日(金)、も同じく香芝西中学校、香芝北中学校にて学力向上ヒアリングを行っております。

10月15日(土)、香芝市立幼稚園、保育所運動会で行われました。私は二上保育所、真美ヶ丘東幼稚園の方に行きまして、とてもいい天気、元気のいい、幼児を見ることが出来ました。

10月18日(火)、は香芝市立小・中学校教頭会。

10月19日(水)、令和4年度第3回奈良県都市教育長協議会。奈良市で実施され、案件が多い会議でございました。特に今年度は特別支援教育について、県教委から情報をたくさんいただくことができました。

10月24日(月)、経営会議。

10月25日(火)、下田小学校の学校訪問で行われました。3年ぶりの学校訪問でしたが、去年から今年にかけて大変落ち着いた学校の雰囲気、そして若い先生方が一生懸命頑張っている姿を見ることができました。これからあと13校の学校訪問を予定しておりますが、とても楽しみでございます。

10月26日(水)、香芝市指定幼児教育研究会・研究発表会が二上幼稚園で行われました。とても先生方が頑張っていて、子供が学習する場を作っておられました。その中で、元気に動き回る子供たちの姿が印象的でした。二上校区は特に、地域の方との連

携が素晴らしく、いろんな形で活発な活動ができておりました。

10月27日(木)、副市長ヒアリング。今年度の現状と課題についてのヒアリングでございました。以上でございます。

教育長

諸報告として以上、報告させていただきます。
ただいまの報告につきまして、ご質問等ございませんか。
田中委員。

田中委員

失礼いたします。今年は小学校と幼稚園・保育所の運動会に参加させていただきました。去年までと違って非常に子供たちが生き生きしておりました。やはり去年まではマスクの着用義務など、学校サイドも規制がかかる面が多かったと思います。それと比べまして今年は、そういう部分を全体的に緩和されたことで子供たちが非常に楽しそうに、明るく演技していたことが印象に残りました。これは小学校でも幼稚園でも保育所でも同じようなことでした。可能な限り、また一方では十二分に気を付けながら規制を緩和していくというのも一つの考え方かなというふうに思いました。

あと学校訪問についてですが、訪問して一番思ったのは学校の様子がしっかりしていると思えました。校長先生、教頭先生、教務主任の先生、それから生徒指導担当の先生の意思統一が図れているということがしっかりとした運営に繋がっていると思えました。ただ、逆に言うと画一的なのはいかなものかということが考えられるわけですが、一番基礎となる組織がある以上は設立された趣旨や活動目的が最初にあって、それに対して管理職が目標を立てて、運営しながら、組織全体に考え方を浸透させたという部分が大事だと思います。4名の先生方の連携がとれているかという部分を見るためでもあると思います。私からは以上です。

教育長

他にございませんか。
關野委員。

關野委員

私も運動会(体育大会)の感想です。私は志都美小学校と香芝東中学校に行きましたけども、生徒自身が本当に明るくてはつらつとして、ダンス等もダイナミックで躍動的で、非常によかったと思います。

それと、中学校でお聞きしたのですが、5日の日が雨で、6日の日に変更になったので弁当などの食事はどうしているのかお聞きしたところ、2日とも保護者に弁当を持ってくるように依頼してあったということでした。雨の場合は授業で、あくる日が体育大会ということで効率よくされているなと感じました。上手く保護者に弁当の依頼、連絡が出来ていたようでした。

志都美小学校では、なぜ火曜日は昼から授業が無いのかお聞きしたところ、運動会を延期したときに昼食の手配に困るからということでした。しかしながら、保護者に丁寧に弁当の依頼なりをしておけば、授業を短縮せずすみ、学習の機会を確保できるのではないかと思います。以上です。

教育長

他にございましたら。
山田委員。

山田委員

失礼します。運動会後の振替休日後の話です。とある教頭先生のお話ですが、2校ほどは弁当持参で5時間授業をしたと思いますが、こちらの学校はそうされないのですか、出来たら学習の機会をちゃんと与えてくださいという話をしたら、子供さんが学校に行ってくれた方がお母さんたち楽ですもんねと言われ、その言葉にびっくりしてしまいました。結局、保護者のクレームを前提に物事を考えているのかなと思えました。今一度、現場の先生方の意識改革をしていただけたらと思います。以上です。

教育長 はい、教育部長。

教育部長 運動会のご感想、いろいろいただきまして本当にありがとうございます。学校の教員の資質の件もご意見いただき、また、授業時間の確保についての件もいただきましたので今後そういった部分で改善するべきところは改善、また授業時間の確保についても検討すべきことも多々あると思いますので、その辺り十分検討して参りたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

教育長 よろしいですか。

教育長 田中委員。

田中委員 今回、保育所で運動会当日に3名ほど濃厚接触の関係で運動会に参加できない子供さんがおられました。やはり保護者の方は何とか参加できないかということで、所長に相談があり、そんな中、所長の解決策として後日再度開催することに。小学校中学校のように授業があるとなかなかそれは難しいのですが、後日待機期間過ぎた日に再度開催して、3歳児4歳児5歳児みんなでもう一度運動会をきちんとプログラム通りやられたということです。その話聞いた時にこれはいいことだと思ひまして、一緒に参加させていただきたいということでお邪魔させていただきました。保護者の方も非常に喜んでおられましたし、やはり小さい時ほど、記憶にはなかなか残りづらい部分があるかもわかりませんが、やはり経験するっていうのは非常に大事なことだと思いますので、そういうことをしていただいたことも非常にありがたかったなというふうに思いますのでちょっとお伝えさせていただきました。

教育長 以上ご提案ありがとうございます。

教育長 他にございませんか。三岡委員。

三岡委員 失礼いたします。私も運動会に関してなんですけれども、これまで委員さんからご意見出ました運動会後の短縮授業につきましては、まず何が子供たちのために一番よいかということを前提に、考えていけたらなと思っております。あと、今回私初めて小学校の学生ボランティアさんの活動を見させていただきました。大学2年生の20歳の女子学生さんが養護教員になりたいということで、主に保健室担当で毎週月曜日、授業のない日に入っているということですが、運動会当日は救護テントで一生懸命活動してくださっていました。子供たちとの触れ合いの中でも非常に彼女を慕っていて、養護の先生も生徒数が多い学校ですけれども1人しかいらっしやなくて本当に大変で、手伝っていただけてありがたいということで、こういった教諭になりたいという学生さん、教員が不足しておりますので、どんどん現場に、ボランティアで入っていただいて、夢をかなえていただけたらいいなような場を作っていただけたらと思います。またこういった活動も進めていただきたいと思います。ありがとうございます。

教育長 ありがとうございます。他ございませんか。
質問等がないようですので、日程5に進みたいと思います。

日程5 (1) 承第16号「香芝市教育委員会事務局事務決裁規程の一部を改正することについて」

教育長 案件(1)承第16号「香芝市教育委員会事務局事務決裁規程の一部を改正するこ

とについて」を事務局より説明をお願いします。教育総務課長。

教育総務課長　それでは、承第16号「香芝市教育委員会事務局事務決裁規程の一部を改正することについて」の提案理由を説明させていただきます。

本案は、8月24日に開催された令和4年第9回教育委員会会議にて可決いただきました議第16号「市長と教育委員会との地方自治法第180条の2の規定に基づく協議について」の内容の変更にに基づき、香芝市教育委員会事務局事務決裁規程の一部を改正するものでございます。本来であれば、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第2条第2項の規定により教育委員会の議決が必要でございましたが、議案調製後、速やかな改正が必要であり、会議を開催する暇が無かったため、同規則第4条第2項の規定により9月30日付で教育長による臨時代理を行いましたので、同規定により報告し、その承認を求めるとでございます。

本件の内容としましては、教育委員会事務局教育部こども課長の専決事項から「保育料の納入通知書の発行に関すること。」の記載を削除したものとなっております。何卒慎重ご審議の上、原案承認いただきますよう、よろしく申し上げます。

教育長　ただいまの説明につきまして、何かご意見ご質問等ございますか。

教育長　本案につきまして、ご異議がないでしょうか。

各委員　（「異議なし」の声あり）

教育長　ご異議がないようですので、原案のとおり承認することといたします。

日程5（2）　承第17号「香芝市いじめ・不登校等対応委員会の委員の委嘱に関する報告並びに承認について」

教育長　続きまして、案件（2）承第17号「香芝市いじめ・不登校等対応委員会の委員の委嘱に関する報告並びに承認について」事務局より説明をお願いいたします。学校支援室長。

学校支援室長　失礼いたします。ただ今提案になりました承第17号につきまして提案理由説明を申し上げます。

本案は、令和4年度の香芝市いじめ・不登校等対応委員会委員の委嘱につきまして、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則（平成3年教委規定第6号）第4条第2項の規定により報告し、承認をお願いするものでございます。

議案書6ページをご覧ください。今回、委嘱を行うのは、副市長1名です。令和4年10月1日付けで堀本武史氏が副市長に就任し、新たに同日付けで香芝市いじめ不登校等対応委員会委員に委嘱するにあたり、教育委員会の議決が必要でございましたが、教育委員会会議を開催する暇が無かったため、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第4条第2項の規程により、教育長による臨時代理を行ったものでございます。

なお、任期につきましては、令和4年10月1日から令和5年3月31日までとなっております。

なにとぞ、慎重審議のうえ、承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご意見ご質問等ございますか。

教育長 本案につきまして、ご異議ないでしょうか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 ご異議がないようですので、原案のとおり承認することといたします。

日程 5（3） 議第 19 号「香芝市学校運営協議会委員の解任及び委嘱について」

教育長 続きまして、案件（3）議第 19 号「香芝市学校運営協議会委員の解任及び委嘱について」事務局より説明をお願いいたします。学校支援室長。

学校支援室長 失礼いたします。ただ今提案になりました議第 19 号につきまして提案理由説明を申し上げます。

本案は、令和 4 年度の香芝東中学校学校運営協議会委員の解任及び委嘱につきまして、香芝市学校運営協議会規則（平成 28 年教育委員会規則第 9 号）第 6 条第 3 項及び第 15 条第 1 項により、解任及び委嘱することについて、お諮りするものでございます。

議案書 8 ページの委員名簿をご覧ください。香東会会長が年度途中で交代したことにより、名簿一番下の富岡昭氏を解任し、新たに令和 4 年 1 月 1 日付けで金崎智裕氏を委嘱するものであります。

なにとぞ慎重ご審議のうえ、原案可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご意見ご質問等ございますか。
山田委員。

山田委員 失礼いたします。委員の構成について、どうしても偏っているのかと思います。せっかく 7 つの要件区分対象があるので、満遍なく構成していただけたらいろいろな意見が出ていいなと思いますので、またご検討していただけたらなと思います。お願いします。

教育長 よろしいですか。今のご意見に対して、今後よろしくお願いしたいと思います。
学校支援室長。

学校支援室長 貴重なご意見ありがとうございます。委員としましては、12 名以内ということで、いろいろな要件区分対象があるかと思いますが、できるだけたくさんの対象の中から網羅できるように検討していきたいと思っております。

教育長 はい。よろしくお願いします。他に質問等。ございませんか。

それでは本件につきまして、ご異議ないでしょうか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 ご異議がないようですので、原案のとおり可決することといたします。

日程5（4） 議第20号「香芝市学校給食徴収規則の一部を改正することについて」

教育長 続きまして、案件（4）議第20号「香芝市学校給食徴収規則の一部を改正することについて」を、事務局より説明をお願いします。保健給食課長。

保健給食課長 ただ今提案になりました議第20号「香芝市学校給食費徴収規則の一部を改正することについて」提案理由を申し上げます。

 先般、新型コロナウイルス感染症まん延状況の長期化に伴い、物価高騰等に直面し経済的負担が増えている子育て世帯に対する負担軽減策として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、香芝市立小・中学校及び幼稚園における今年度第2学期の給食費を無償といたしました。

 このたび、臨時交付金の中に「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」が創設される等臨時交付金が拡充されたことを受け、継続的な子育て世帯に対する負担軽減策として、今年度の香芝市立小・中学校及び幼稚園における給食費の無償期間を第3学期まで延長するため、同規則の一部を改正するものです。

 改正の内容としましては、規則中の附則において「給食費を0円とする」旨規定しておりますが、その期間について、8月分から12月分までとしていた箇所を、令和5年3月分までとあらためるものでございます。

 本規則改正にあたっては、9月第4回香芝市議会定例会において第3学期給食費無償化に伴う歳入予算の減額補正案を提出し、原案通り可決いただいております。

 なにとぞ、慎重審議のうえ、原案可決賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

教育長 ただいまの説明につきまして、何かご意見ご質問等ございますか。
 田中委員。

田中委員 すいません。確かにこの物価高騰の折こういう措置をしていただけるというのは非常にありがたいことと思います。逆に、また実際の教育委員会としての給食の運営、それからセンターの運営、いろんな物価高騰の中で難しいと思いますがどうか子供たちのためによりしくお願いしたいと思います。以上です。

教育長 ありがとうございます。ほかにございませんか。

教育長 本案につきまして、ご異議ないでしょうか。

各委員 （「異議なし」の声あり）

教育長 ご異議がないようですので、原案のとおり可決することといたします。

日程5（5） その他

一番上かなと思うんです。

教育長 はい。教育総務課長。

教育総務課長 大変失礼いたしました。一度確認させていただいてまた改正できるものであれば、改正させていただきたいと思います。

教育長 他にございませんか。三岡委員。

三岡委員 私も他の教育委員さん方と同じ意見でございまして、昨今、民間団体が主催する大会でとかコンクールが非常に多くなっておりまして、規模がわかりにくかったりしますので、曖昧で私たち選考する側も非常に頭を抱えていたところもありますが、やはり市が表彰するっていうことですので、説明責任というものが非常に大切になって参りますので、こういった明確な基準を設けていただいて非常にありがたいと思います。また3位相当ですとか8位相当という言葉を入れていただくことによって、その状況に応じて、対応しやすくなるっていうのが非常に良いかと思います。改正していただきまして本当にありがとうございます。

教育長 ありがとうございます。他にございませんか。

教育長 それでは他の課からの報告等ございますか。ございませんか。

教育長 それでは、次回の令和4年第13回教育委員会会議は11月25日金曜日、10時30分の予定でお願いしたいと思います。この日は、ニコニコあいさつ運動がございしますので30分ずらしております。よろしいでしょうか。よろしく願いいたします。

教育長 本日の案件は全て終了いたしました。これを持ちまして、令和4年第12回教育委員会会議を閉会いたします。委員の皆様におかれましては、慎重審議ありがとうございます。以上で散会いたします。

(午前10時50分 閉会)